

序章 【大谷大学】

大谷大学は、1665（寛文 5）年に東本願寺の寺内に創設された研究教育機関としての「学寮」をその淵源とする。爾来 350 年の伝統の中で、とりわけ 1901 年に東京巣鴨に真宗大学として開校し、清沢満之が初代学監（学長）に就任した時をもって本学における近代化のはじまりと位置づけている。初代学長の清沢は、真宗大学「開校の辞」において、本学を「浄土真宗の学場」としての「宗教学校」であると宣言した。また、第三代学長佐々木月樵は「大谷大学樹立の精神」において「仏教を学界に解放」すること、つまり仏教を普遍的な学として、全ての人に解放することを本学の理念として明らかにしている。これら二つの宣言を本学は現在に至るまで建学の理念として堅持している。その後、1949 年に大谷大学は新制大学となり、1954 年に大学院文学研究科修士課程を開設、1956 年には大学院文学研究科博士後期課程を設けている。

本学は、この建学の理念に依り、仏教精神に基づいた人間教育を行い、人間にかかわる諸学問の研究成果を広く社会に公開してきた伝統を有している。現在は、文学部と文学研究科を組織し、文学部には 9 学科、研究科には 7 専攻を設置している。

なお、本学は建学の理念を同じくする大谷大学短期大学部（以下、短期大学部と表記）を併置している。

1、自己点検・評価活動実施の目的と体制

本学は 1992 年、「大谷大学学則」において「仏教精神に則り、人格を育成するとともに、仏教並びに人文学に関する学術を教授研究し、広く世界文化に貢献すること」を目的に定め、その使命を達成するために、教育研究活動等の状況について不断に自己点検および評価活動を行い、教育研究水準の向上を図ることを定めた（資料序-1「大谷大学学則」）。これに基づき、1997 年自己点検・評価委員会を組織し、以降自己点検・評価活動を継続的にを行っている。

1998 年には大学基準協会相互評価を申請し、翌 1999 年、問題点 3 項目、勧告 2 項目を指摘されつつ「大学基準」の適合認定を受けた。指摘された問題点と勧告の改善に取り組み、2002 年には改善報告書を大学基準協会に提出した。

2003 年 11 月には「自己点検・評価規程」を制定して、学長の統制の下に全学を上げて内部質保証のための自己点検・評価活動を実施すべきことを明確に規定した（資料序-2「自己点検・評価規程」）。更に自己点検・評価活動を円滑に推進するために、委員会の下に 6 つの作業部会を設置している（資料序-3『自己点検・評価委員会資料(2014 年 4 月)』p.13）。

2008 年には大学基準協会の大学評価を申請し、翌年に大学評価並びに認証評価により「大学基準」に適合するとの認定を受けた。その際、13 項目の助言と 1 項目の勧告の指摘があったが、それらの改善に取り組み、2012 年に改善報告書を大学基準協会に提出した。

本報告書における内容は、上記における本学の自己点検・評価活動を踏まえつつ、全学的な取組として、学長の指示のもと、自己点検・評価委員会とその下にある作業部会が主体となって自己点検・評価活動を行い、まとめたものである。

なお、本学は自己点検・評価活動の実施と結果の公表においては併置する短期大学部と共同で行っている。

2、認証評価の結果に対する改善活動の概要

上記のとおり、前回の認証評価(2008 年度申請)で指摘のあった助言と勧告については、その改善への取組を、2012 年に改善報告書として大学基準協会に提出した。その「改善報

序章
【大谷大学】

「報告書検討結果」において、「意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる」との評価を得ている。その際、「再度報告を求める事項」については「なし」とされているが、一層の努力が望まれると指摘された点については、関係する項目で言及することとしたい。

【注記】

本学と短期大学部は、同一キャンパス内に併置していることから、事務組織や会議体も共用しているものが多くある。規程においてもそれぞれ別に定めなければならないものを除いて、1つの規程で運用している。「大谷大学職制規程」も本学と短期大学部共通の規程である。これにより執行部は本学、短期大学部両方の案件を共同して審議している。よって、本報告書に短期大学部長を記載することがあるが、執行部の一員としての位置づけである。

根拠資料

資料序-1「大谷大学学則」

資料序-2「自己点検・評価規程」

資料序-3『自己点検・評価委員会資料(2014年4月)』